

高木 まり

(2014年 秋号2)

事務所連絡先: 〒331-0812 さいたま市北区宮原町 2-16-18
TEL:048-654-2559 FAX:048-652-6445 E-mail:takagi@marit.jp

ご意見お待ちしております!

埼玉県議会議員
高木 まり

さいたま市議(2期)を経て、2011年4月より県議。福祉保健医療委員会、公社事業対策特別委員会所属。会派では政調会長。



危険ドラッグ対策条例、制定検討へ

9月定例会の一般質問に知事答弁・急増する事故を受け

池袋での危険ドラッグ使用者による多数の死傷者を出した事故以降も、同様の事故に関する報道が後を絶ちません。いちごっこのように新成分による新たなドラッグが開発される現状に、国の法規制が追いついていない中、何とか被害をくい止めようと、各自治体が動き出しています。

9月定例会時点で、6都府県が条例による規制で一定の効果を上げる中、埼玉県でも条例制定が必要だとして、高木の所属会派の山本議員が質問をしたところ、知事から「制定を検討する」旨の答弁がありました。埼玉県としての一歩踏み出した対応が期待されます。

一見危険に見えないが、絶対に手を出してはダメ!

「バスソルト」の例 「お香」の例



「ハーブ」の例 「アロマ」の例



「危険ドラッグ」によると疑われる救急搬送人員数 (埼玉県調べ)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26(1-6月)	合計
埼玉県全域	2	3	33	80	58	35	211
→うち、さいたま市消防局	0	2	9	33	20	12	76

こんにちは!

埼玉の医療資源不足、克服へ一歩

国との交渉実り、1502床の増床へ

地域保健医療計画を9月定例会で変更

人口あたりの医師数が全国一少ないという課題を抱える埼玉県ですが、その背景には病院の数が少ないという事情もあります。今後の高齢者の急増もあり、医療需要は高まるばかりの埼玉県ですが、国の規制によって、これまで増やせる病床数が足りない状況に留まっていた。

しかし今回、埼玉県と県内国会議員の共同の働きかけにより、過去の人口をベースにするのではなく、現状の人口構成を反映して増床できることになり、1502床の増床が実現することになりました。医療の充実が期待されます。さいたま市にも新たな大病院の設置が可能になります。

埼玉高速鉄道の経営再構築支援に、328億の3セク債を発行

9月定例会に、赤字が続いている埼玉高速鉄道(美園駅終点)への経営支援のための補正予算案が提案され、可決成立しました。ここ数年埼玉高速鉄道は、輸送収入からコストを引くと黒字を続けていますが、建設時の借金返済が重荷となって最終赤字になっています。この有利子負債の部分を埼玉県と沿線のさいたま



▲建設時の甘い利用客増加予想がひびく埼玉高速鉄道

市・川口市が合わせて386億円の三セク債として肩代わりすることで、負担の圧縮を図り、車両更新などの設備投資の資金を生み出せるようにするものです。利用客数が当初予想のように伸びていないなど、建設時の見込みの甘さがありますが、やむを得ない支援策だと判断しました。しかし、延伸の検討においては、再び判断の甘さは許されないと考えます。

12月定例会は
12/1(月)~12/19(金)の予定です。

4年間の成果

高木まりの訴え、県議会で実現！

高木まり
★★活動記録★★

危険ドラッグ対策の調査で、
埼玉ダルクを視察(8/25)



危険ドラッグ対策の勉強会を
重ねる(8/25、9/19、10/8)



会派で来年度予算要望を
知事に提出(10/10)



① 埼玉県の医師不足対策

人口あたりの医師数が全国一少ない埼玉県ですが、今後の高齢化でますます医療資源の不足が問題になってきます。会派での研究を踏まえ、医師不足対策への有効策の提言を続けてきました。その結果、県立大学医学部設置の検討、埼玉県医局機構の設置、病床数の増床などが実現しました。

② がん対策

今国民の2人に1人はかかると言われるがん。安心して治療を受けられる環境づくりが必要です。

もしかかったら、すぐ役立てられる地域情報を盛り込んだ「がんサポートハンドブック」の実現、がん対策推進条例の策定、がん対策推進計画の充実と多くを実現しました。



③ 公共施設マネジメント計画策定

埼玉県の所有する1万を超える公共施設。これからの人口減少・高齢社会化に合わせて、長期的視野に立って、統廃合も含めた維持管理計画が必要であることを主張。実現へ。

④ 県議会改革

なかなか改革が進まない県議会改革ですが、政務活動費の1円からの領収書公開、委員会議事録の公開、審議される条例案の全文 HP 公開など、風穴を開けることに成功。

⑤ 地震対策：まず家具固定をする重要性の啓発を

以上は、主な成果です。
そのほかにも、続々実現。



決まりました！

次期県議選の定数・選挙区、定数1減にとどまる

----- 民主提案の4減案、通らず

<ポイント>

- さいたま市北区の定数は2で変わりません。
- 全定数は94(現)→93(新)。
- 原則、一票の格差は2倍以内。
- 飛び地や定数逆転区は解消。
- 合併市は、新市の区域を選挙区に。

来年4月に実施される予定の県議会議員選挙について、定数と選挙区割りの改正が決定しました。9月定例会で会派横断の検討協議会が設置されましたが、協議はまとまらず、最終日の本会議には、自公案、民主案、刷新案の3案が提案され、多数の自公案に決まりました。

しかし、自公案は定数1減にとどまる上、それぞれの選挙区事情への配慮が感じられる不自然な区割りの変更が含まれています。また、この度公職選挙法が改正され、政令市では行政区を合わせた広い選挙区設定が可能になりましたが、自公案ではこのルール適用も盛り込まれませんでした。疑問は解消されませんが、次期県議選は、この案で行われることとなります。

ご協力をお願い

高木まりの活動は、ボランティアの皆さんによって支えられています。以下のような力を貸していただけると、ぜひご連絡ください！

- ① 自宅の扉などにポスターが貼れる！
- ② 高木まりの県政レポートをポスティングできる！
- ③ カンパする！
- ④ 事務所での作業を手伝う！
- ⑤ その他、なんでも！



ご連絡は、高木まり事務所 048-654-2559 又は takagi@marit.jp まで。

編集後記

一気に秋らしい空気が冷たさになってきました。皆さまいかがお過ごしですか。

八島の台風による土砂災害、御嶽山の噴火と、大きな災害が続きました。日本という国土の自然環境の厳しさを改めて感じています。災害対策は、普段の見直しが必要ですので、県の災害対応策をしっかりチェックしていきたいと思っています。

ところで、9月定例会存続でも忙しい議会になりました。予算委員会や県議選の定数・区割りのこと、今回動きのあった内容について、すべて責任者となったことから、作業量が半端ではなかったのです。でも、県議会で来二年半、振り返ると、成果が出ている実感できるようなりました。

秋は、海の幸も山の幸もおいしい季節。素敵な秋をお過ごしください。(高木)